

旗開き 平和でこそ商売繁盛、話し合いも仲間も大いに増やそう

△旗開き開催▽

1月19日、花月苑パルにて、「2024長岡民商新年旗開き」を開催し、26名が参加しました。今回は会議のあと、コロナで開催を見合わせて以来4年ぶりに懇親会も行われました。

最初に酒井光男会長から「地震もあり大変な年明けだが、今は何より“平和でこそ商売繁盛”皆で民商に結集し、仲間を増やして盛り上げよう」と挨拶がありました。

来賓あいさつのあと、金内事務局長より活動の提案があり、支部や班の集まりで「集まって話す」という民商運動の基本を

実践し、そのつながりを「仲間増やし」で発展させ強く大きな民商を作る

「消費税を5%に引下げインボイス廃止」の運動を広げる、申告準備を早める、役員・会員も参加して申告相談を「学び合

い」の場とし「税務相談停止命令」などの権力の介入を許さず自主計算・

自主申告を進め守る、という4つの活動が提案されました。

懇親会は山田副会長の乾杯の発声後大いに交流を深め、最後は青柳相談役の3本締めで互いの活躍を誓いました。

△労働保険事務組合より▽

一般労働保険で長岡民商に事務委託している事業所のみならず

先週から、令和5年度第3期分の労働保険料の引き落とし案内ハガキをお届けしています。

引き落とし日は1月31日(水)です。ご準備をお願いします。

長岡民商建設業一人親方組合の皆様

一般労働保険と同様に案内のお手紙をお送りしますので、期日までにお振込みをお願いします。



△確定申告の準備、まず確認する事▽

何度も記述しますが、確定申告時期がもう目前です。特に今回は、インボイス制度導入年分の消費税を計算し納税する初めての確定申告です。当然多くのみなさんの申告作業において余計に時間がかかり、混乱もあると思われま

す。まず確認しておく事があります。○インボイスの登録は令和5年の何月何日か。そして、その日の前日までとその日以降12月31日までの売上・仕入れ・経費を分けて計算してあるか。

今回インボイスを登録して、今までの消費税非課税業者から課税業者になった人は、今回の申告に限り所得税の確定申告↓1月1日～12月31日

消費税の確定申告↓インボイス登録日↓12月31日に売上・仕入れ・経費の集計期間を分けておく必要があります。

○2年前(令和3年)の売上が1千万を超えていたか 今回の消費税計算の基準年(課税年令和5年の2年前)令和3年の売上が1千万を超えていれば、

「インボイスと関係なくとも令和5年は課税業者」なので、消費税の計算対象期間は従来通り所得税と同じ1年間、2割特例も使えません。

令和5年の数字をまだまとめてない方、そもそも記帳が進んでいない方、インボイス制度が関わる今回は申告作業に必ず時間がかかります。「自主申告の計算シート」をフル活用して早めに集計しておきましょう

△確定申告の準備、経費関係で確認もれ多いもの▽特に経費で例年確認もれが多いものを挙げます。

- ・業務用に使った中古車の年式・価格(減価償却)
- ・自動車税の金額(租税公課)
- ・任意保険の金額(損害保険料)

△確定申告の準備、控除関係書類も確認・準備▽控除関係の必要書類も年末には皆届いているはずですが、早めに出しましょう。

- ・生命保険料・地震保険料の控除証明書
- ・国民健康保険料・国民年金保険料控除証明書
- またはコンビニ等で支払った時の控え

・住宅取得資金に係る借入金(年末残高証明書)他に、事業主あてに税務署から確定申告関係の書類の封筒、昨年の申告時の書類(確認作業をスムーズにするため)も所在を確認しておいて下さい。

△年末調整・源泉税相談 まだの方へ▽

所得税納期半年特例の事業所の納期限は1月22日(日)、税務署への法定調書・市役所への給与支払い報告書の提出期限は1月31日です。まだお済みで無い方、相談したいという方は大至急電話連絡を下さい。